

三戸町国民健康保険三戸中央病院

自然災害発生時における業務継続計画（BCP）

（介護サービス類型：居宅療養管理指導・訪問看護・訪問リハビリ）

1.1 版

事業所情報

法人名	三戸町国民健康保険三戸中央病院
代表者名	開設者 三戸町長 沼澤 修二
管理者名	院長 葛西 智徳
種別	みなし事業所（居宅療養管理指導・訪問看護・訪問リハビリ） ※介護予防を含む
所在地	青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中 9-1
電話番号/FAX	0179-20-1131/0179-20-1320

目次

改定履歴	1
第Ⅰ章 総論	2
1. 災害対策に関する基本方針	2
2. 推進体制	2
3. リスクの把握	3
4. 優先業務の選定	4
5. 災害情報の把握	5
6. 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	5
第Ⅱ章 平時の対応	7
1. 人的資源	7
2. 物的資源：建物・移動手段・通信機器・備蓄	8
3. 財務資源	10
4. 利用者	10
第Ⅲ章 緊急時～復旧における事業継続に向けた対応	12
1. 体制	12
2. 人的資源	13
3. 物的資源	14
4. 財務資源	15
5. 情報資源	15
6. 利用者	15
第Ⅳ章 地域・他組織との連携	16
1. 地域の連携体制の構築	16
2. 被災時の職員の派遣	16
様式一覧	17

改定履歴

策定・改定日	改定内容	版数	承認者	作成者
2025.3.28	自然災害発生時における業務継続計画 (BCP)	初版	葛西 智徳	三戸中央病院
2026.3.17	職氏名等の修正、行間の調整及び訓練 内容の統合	1.1	葛西 智徳	三戸中央病院

第1章 総論

1 災害対策に関する基本方針

本計画に関する基本方針を以下のとおりとする。

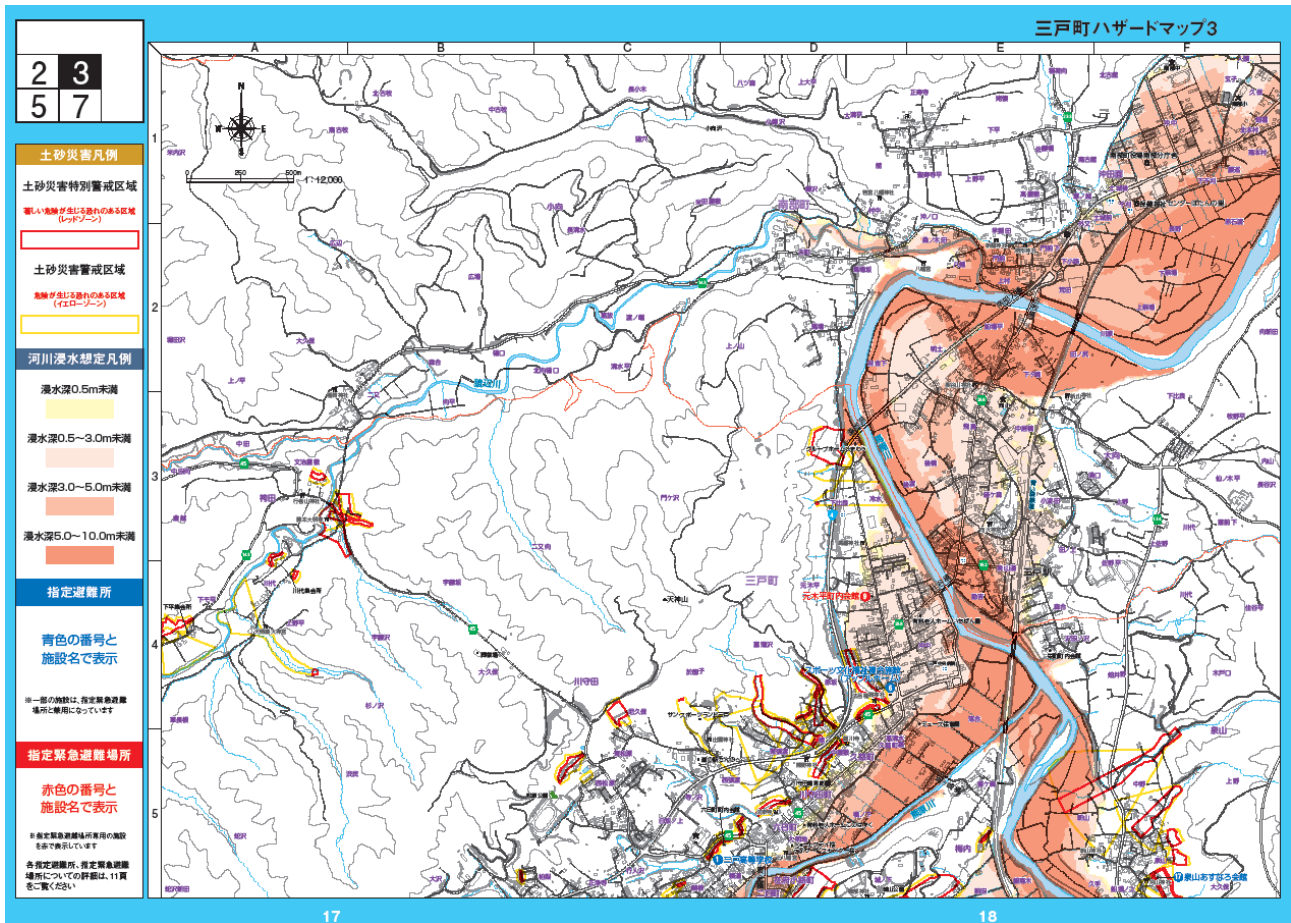
①利用者の安全確保	利用者は重症化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じるおそれがあること留意して安全の確保に努める。
②サービスの継続	利用者の健康・身体・生命を守るために、最低限必要となる機能を維持する。
③職員の安全確保	職員の生命を守り、生活の維持に努める。

2 推進体制

主な役割	部署	役職	氏名	備考
推進責任者	医局	院長	葛西 智徳	
とりまとめ役	看護局	総看護師長	清水 久美子	
労務管理係（医局）	医局	副院長	松岡 保史	
労務管理係（看護局）	看護局	総看護師長	清水 久美子	
労務管理係（事務局）	事務局	総務班長	松井 雄太郎	
設備インフラ	事務局	用度班長	澤山 公平	
訪問車係	事務局	主任運転技能員	越後 守	
訪問看護	看護局	看護師長	榊 潔江	
訪問リハビリ	リハビリ	リハビリテーション技師長	沼辺 大輔	

3 リスクの把握

- (1) 三戸町ハザードマップや三戸町防災計画の確認
別紙パンフレット参照



- (2) 被害想定

① 三戸町の被害想定

災害のうち地震によるものは、太平洋側海溝型地震・日本海側海溝型地震・内陸型地震が予想される。本町は、海に面していないため津波による被害はないものの、大雨等による馬淵川及び熊原川の水位上昇による氾濫の被害が想定される。

② 交通被害及びライフラインの復旧

交通被害 (震度 7 想定)	道路	3～7 日で仮復旧 (迂回路が利用できる想定)
	橋梁	迂回路を含め、3～7 日で仮復旧
	鉄道	1 か月
ライフライン (震度 7 想定)	上水	3 週間
	下水	3 週間

	電気	1週間
	ガス	5週間
	通信	1週間

※東日本大震災について厚生労働省が発表した報告書（東日本大震災水道施設被害状況調査報告書（平成23年度災害査定資料整理版））による。

（3）自事業所で想定される影響

項目	状況	影響のある事項							
電力	停電	電気機器の使用停止、PC等の充電不可、固定電話の使用不可							
エレベーター	停止	使用不可							
水道	不通	飲水の使用不可、生活用水（トイレ等）の使用不可の可能性							
通信電波	不通	インターネット・電話・携帯電話の使用不可や使用制限							
道路事情	不通や渋滞	出勤困難・訪問困難							
訪問車	使用不可	訪問困難							
利用者	被災	病状の悪化等							

	当日	2日目	3日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
電力	自家発電機→			復旧	→	→	→	→	→
エレベーター	停止→			復旧	→	→	→	→	→
飲料水	貯水タンク→					給水車	→	→	→
生活用水	井戸水→					部分復旧	→	→	→
通信電波	停止→			復旧	→	→	→	→	→
道路事情	通行止め			部分復旧	→	→	→	→	→
訪問車	代替品を使用→			→	→	→	→	→	→

4 優先業務の選定

感染症発生時における業務継続計画（以下、「BCP」という。）様式7記載のとおり。

【優先業務】

利用者の安否確認を含む訪問業務

【業務再開の判断基準】

- ・ 訪問車の運行が可能かどうか
- ・ 道路等の通行状況
- ・ 訪問業務を担当する医師、看護師、リハビリ科職員の人数
- ・ 利用者の重要度
- ・ 利用者に対して、支援できる家族等の有無
- ・ 利用者の居住する地域の被災状況

5 災害状況の把握

災害情報収集先	URL
厚生労働省ホームページ	https://www.mhlw.go.jp
青森県ホームページ あおもり防災ポータル	https://bousai.plef.aomori.lg.jp
三戸町ホームページ	https://www.town.sannohe.aomori.jp
日本看護協会ホームページ	https://www.nurse.or.jp
青森県看護協会ホームページ	https://egao-park.net
全国訪問看護事業協会ホームページ	https://www.zenhokan.or.jp
青森県訪問看護ステーション連絡協議会ホームページ	https://aomori-houkan.jp

6 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(1) 研修・訓練の実施

項目	目的	方法	実施月
① B C P 内容研修	職員に B C P の内容の周知を図る。	カンファレンスの時間に、B C P の内容の確認を行う。	年 1 回
② 職員安否確認訓練、 初期対応訓練及び 机上訓練	災害時に速やかに職員の安否確認、被災状況の確認ができる。	震度 7 の地震を想定し職員の安否確認を実施する。また、建物や電子機器、通信機器等の被災状況の確認も行う。	年 1 回 程度
	実施手順やハザードマップの確認。	災害時の役割分担や物資調達方法等の実施手順の確認、ハザードマップにて危険箇所や避難経路の確認を行う。	

(2) B C Pの検証・見直し

変更点や改善点等があれば、B C Pに反省させる。

- ① B C Pに関連した最新の動向を把握し、B C Pを見直す。
- ② 教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてB C Pを見直す。
- ③ 訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をB C Pに反映させる。

第II章 平時の対応

1 人的資源

(1) 指示命令系統の明確化

- ・被災直後は、“第一到着者”が責任者として判断を行う。

院長、副院長、総看護師長が到着した時点で責任者を交代する。不在の場合は、他の職員が交替者として行動する。

(2) 災害別に、事業所内外での避難場所・避難方法

場所	地震	風水害
第1避難場所	三戸中央病院	三戸中央病院
第2避難場所	アップルドーム	アップルドーム

(3) 職員に関して生じる問題の想定

状況	影響のある事項
被災時の勤務状況（病院勤務・訪問中・休み）が職員ごとに異なる場合	医療提供の体制構築
職員の出勤手段が断絶した場合	医療提供の体制構築
職員本人や家族が要配慮者・未就学児等であり出勤困難状況	医療提供の体制構築
職員の居住地が被災した場合	医療提供の体制構築、職員の安全確保
直行直帰ができる職員とできない職員がいる場合	医療提供の体制構築

(4) 緊急連絡（安否確認）の方法

感染症発生時におけるBCPの様式5に沿って行う。

(5) 職員のシフト調整の原則

- ・超過勤務、長時間勤務、連日勤務の職員は、都度確認し配慮する。
- ・人員確保が必要な場合は、病院内での人員確保を検討する。
- ・人員確保が必要な場合は、青森県等の自治体や関係団体への応援依頼を行う。

(6) 労務管理で生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
出勤できない場合の給与補償の内容	サービス規程に則る。
長時間労働になった場合	サービス規程に則る。
災害時に欠勤した場合	サービス規程に則る。
危険業務に対応した場合	サービス規程に則る。
診療報酬及び介護報酬の算定要件の満たせなくなった場合	国や県に要件の免除や補償がないか確認を行う。

2 物的資源：建物・移動手段・通信機器・備蓄

(1) 建物・設備の安全対策

建物関連

対象	対応策	備考
建物（柱・壁・床・天井）	補強・補修を行う。	予算化が必要。
什器	キャビネットは転倒防止のために固定する。	
パソコン	机に固定する。 データはバックアップを定期的にとる。	
消化器等の設備点検・収納場所	使用期限が切れていないか確認を行う。	

建物外部の施設

対象	対応策	備考
受水槽	補強・補修を行う。	予算化が必要。
ガス・燃油タンク	補強・補修を行う。	予算化が必要。

(2) 風水害対策

対象	対応策	備考
出入口	建物出入口に止水板・防水扉配備	予算化が必要。

周辺	側溝や排水溝の掃除	
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝からの逆流防止	
屋外重要設備	受電・変電設備の浸水対策	

(3) 電気が止まった場合の対策

自家発電機による発電を行う。

(4) 水道が止まった場合の対策

- ①飲料水・・・備蓄品を使用する。
- ②生活用水・・・貯水槽を活用する。

(5) 移動手段が使用できなくなった場合の対策

- ・公用車が使用できなくなった場合は、通勤利用車として登録している自家用車の使用を認める。
- ・ガソリンは、常時残2メモリ以下にならないようにしておく。

(6) 通信が麻痺した場合の対策

- ・「災害伝言ダイヤル 117」の利用。
- ・電話が不通の場合、公衆電話の使用。
- ・バッテリーや携帯電話充電器、乾電池を確保する。

(7) システムが停止した場合の対策

- ・パソコン類を浸水の危険のない場所に常に保管する。
- ・データは定期的にバックアップをとる。
- ・重要書類等持ち出す必要がある書類を決めておく。
- ・手書きや伝票によるカルテ運用を行う。

(8) 必要品の備蓄

様式6を参照する。

(9) 施設外・事業所外連絡リスト

様式2を参照する。

3 財務資源

(1) 資金手当て

病院事業が管理・運営を行う。

- ① 1 か月程度の事業運転資金額の把握（手元資金の準備）
- ② 事業が中断した際に入金状況の把握
- ③ 災害に備えた資金手当て（火災保険等）

(2) 資金の確保に生じる問題の想定と対応策

病院事業が管理・運営を行う。

(3) 事業収入減少に関する問題の想定と対応策

病院事業が管理・運営を行う。

※災害救助法・特措法等で、通常訪問でない訪問も査定可能となる場合があるため、訪問実施記録は必ず残す。

4 利用者

(1) 利用者の連絡先一覧の作成

様式9を参照する。

(2) 利用者に関して生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
<ul style="list-style-type: none">・利用者の安否確認ができない可能性・安否確認方法が煩雑になる可能性・サービス関係者が重複して行う可能性	<ul style="list-style-type: none">・利用者情報の確認・担当ケアマネージャーやキーパーソン、近隣住民の協力が得られるか情報収集をする。・事前にケアマネージャーとの情報共有を行う。
<ul style="list-style-type: none">・利用者が自力で生活する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・自立して生活できる仕組みの調整、近隣住民等への協力依頼。・避難所の把握。・施設入所等への可能性を検討する。

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に平常時と同様に訪問ができなくなる可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込みの際に事前に説明しておく。 <p><訪問できない場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話での情報確認、場合によっては他の訪問看護ステーションとの協力体制。 ・入院の可能性がある場合は、受け入れできるかの確認が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生からの時間経過により、利用者の所在が変化する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に利用者の所在を把握する必要がある。 ・避難所の把握。 ・避難所への訪問。

第III章 緊急時～復旧における事業継続にむけた対応

1 体制

(1) BCP発動基準

<p><地震> 本書に定める緊急時体制は、三戸町周辺において、震度6強以上の地震が発生したとき。</p> <p><水害> 青森県南地域において大型台風の直撃が見込まれ、河川の氾濫のおそれが見込まれるとき。</p> <p>緊急時の活動体制は、院長（または代行者）の判断により発動する。</p>

(2) 緊急時及び災害時の対応体制

※第I章の2 推進体制をベースとする。

主な役割	部署	役職	氏名	備考
災害対応本部	医局	院長	葛西 智徳	災害対応全般の指揮を執る。
情報チーム	事務局 看護局	事務長 総看護師長	松崎 達雄 清水 久美子	行政や関係団体と連絡をとり、正しい情報の収集をし、責任者に報告する。
利用者情報確認チーム	看護局 リハビリ	看護師長 リハビリテーション 技師長	榊 潔江 沼辺 大輔	利用者の情報を整理し、安否確認等の訪問業務に備える。
物資調達チーム	事務局	用度班長 総務班長 主任運転技 能員	澤山 公平 松井 雄太郎 越後 守	備蓄品や衛生資材等の不足、破損物の修復復旧対応を行う。

(3) 対応拠点

種別	第1候補	第2候補
地震	1階 正面待合ホール	1階 事務室
水害	2階 講義室	2階 食堂

(4) 重要業務の継続

- ① 職員の命を守ることが最重要業務
- ② 被災後6時間以内に、運営体制が安全に機能するか確認
 体制：指揮系統の擁立、周辺被災状況
 人的資源：職員の勤務可能状況
 物的資源：建物、移動縦断、情報収集手段の状況
- ③ 被災後24時間以内に、利用者の安否確認、利用者の訪問優先順位の決定
- ④ 被災後72時間以内に、安否確認をはじめとする訪問診察・看護・リハビリ業務の再開

	被災直後	6時間	被災後1日	被災後3日	被災後7日	被災後1か月
職員出勤率	1割	2割	3割	5割	8割	8割
ライフライン	自家発電機・断水	自家発電機・断水	自家発電機・断水	自家発電機・断水	復旧	
業務基準	職員の安全確保	被災状況の把握				
職員安否確認	安否確認					
被災状況の情報収集		被災状況の情報収集				
利用者の安否確認			命に関わる状態の利用者や独居の利用者で連絡が取れない方を優先的に実施			
訪問再開					必要な訪問のみ再開	新規利用者の対応

2 人的資源

(1) 職員の安否確認の実施

安否確認シート（例）

職員名	安否確認	状況	災害時の出勤	訪問中の場合 利用者名と状況	備考
	無事・負傷・不明	訪問中・病院・休日	有・無		
	無事・負傷・不明	訪問中・病院・休日	有・無		
	無事・負傷・不明	訪問中・病院・休日	有・無		
	無事・負傷・不明	訪問中・病院・休日	有・無		

(2) 避難場所・避難方法の決定

	場所	備考
第1避難場所	三戸中央病院	徒歩・自動車
第2避難場所	アップルドーム	徒歩・自動車

(3) 職員の管理

①災害発生後、職員が長時間帰宅できない状況も考えられることから、「休憩・宿泊場所」を次のとおりとする。

【休憩場所】 1階職員休憩室

【宿泊場所】 看護師寮、2階講義室、2階休止病棟

②勤務シフトは、震災発生後、長時間帰宅できず、長時間勤務となる可能性があるため、最低週1日は休日とする。

3 物的資源

(1) 建物等の破損箇所の確認

		状況 (いずれかに○)	対応/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大/軽微/問題なし	
	エレベーター	利用可能/利用不可	
	電気	通電/不通	
	水道	利用可能/利用不可	
	電話	通話可能/通話不可	
	インターネット	利用可能/利用不可	
	ガラス	破損・飛散/破損なし	
	キャビネット	転倒あり/転倒なし	
	天井	落下あり/被害なし	
	床面	破損あり/被害なし	
	壁面	破損あり/被害なし	
	照明	破損・落下あり/被害なし	

(2) 通常の移動手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

(3) 通信手段の状況の確認、代替案の選択、復旧対応案の検討

(4) 備蓄品の状況の確認、代替案の選択、確保対応案の検討

4 財務資源

- (1) 収支の状況の確認と経営計画の再作成
復旧時（災害直後の初動対応後）に実施する。

- (2) 補助金・融資等の対応

- ・病院事業が管理・運営
- ・補助金や助成金の交付状況を確認し、該当のものは申請する。

- (3) 給与や固定費等の支払状況の確認

- ・病院事業が管理・運営
- ・請求先に支払方法についての確認を行う（支払期日の延長等が可能なか）。

5 情報資源

- (1) 職員情報の更新
三戸中央病院職員名簿を参照。

- (2) 利用者情報の更新
多職種からの情報等も収集し、更新する。

- (3) 事業所情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- ・病院事業が発信を行う。

6 利用者

- (1) 利用者の安否確認（補足1 利用者の安否確認シート参照）

- (2) 新規利用者の受け入れ

新規利用者の受け入れ判断基準

- ・自事業所の職員の安全の確保ができた上で、新規の受け入れの検討をする。
- ・勤務可能な職員数より訪問サービスが減少した場合や1月あたりの支出を下回る訪問サービスの提供数の場合は、受け入れの判断を行う。

第Ⅳ章 地域・他組織との連携

1 地域の連絡体制の構築

(1) 地域多職種連携のネットワークの役割の確認とネットワークづくり

施設・法人名	連絡先	連携内容
三戸町役場総務課	0179-20-1111	
三戸町役場住民福祉課	0179-20-1151	
三戸町役場健康長寿課	0179-20-1152	
三戸町社会福祉協議会	0179-22-0262	
株式会社南部住建福祉事業部 有料老人ホーム いちばん星	0179-20-1165	協力医療機関
株式会社南部住建福祉事業部 グループホーム ひまわり	0179-22-1219	協力医療機関
社会福祉法人恵心会 鶴亀荘	0179-23-4111	協力医療機関
社会福祉法人恵心会 グループホーム 鶴亀	0179-23-4111	協力医療機関
社会福祉法人恵心会 グループホーム つるかめ	0179-20-0260	協力医療機関

(2) 利用者をめぐる関係者の役割の確認とネットワークづくり

- ・災害時の個別支援計画を作成し、行政・関係事業所等と連携体制を確認する。
- ・地域ケア会議等のサービス担当者会議で関係事業所と連携体制を確認する。

2 被災時の職員の派遣

(1) 被災時の職員の派遣及び受け入れ（災害福祉支援ネットワークへの参画）

- ・災害時の支援体制で、近位の施設や消防団との連携を意識することで、緊急時に支援を自ら発信する体制を構築し、支援を受けやすい体制を整備する。
- ・支援が必要な施設や避難所に職員を派遣し、災害対応を行う。

【様式一覧】

※「感染症発生時における業務継続計画（BCP）」の様式と重複があるため、様式番号を統一

No	様式名
様式 2	施設・事業所外連絡リスト
様式 5	職員緊急連絡網（部署ごと）
様式 6	備蓄品リスト
様式 7	業務分類（優先業務の選定）
様式 9	災害時利用者一覧表（安否確認優先順位）